#### 研究成果報告書 科学研究費助成事業

今和 元 年 5 月 1 6 日現在

機関番号: 32663

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2014~2018

課題番号: 26370774

研究課題名(和文)「郡的世界」から国衙の支配への歴史的変遷に関する基礎的研究

研究課題名(英文)A Foudamental Study on the historical transition from the " Inner World of Gun

(county) " to the reign of provincial government offices

#### 研究代表者

森 公章(MORI, Kimiyuki)

東洋大学・文学部・教授

研究者番号:30202360

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3.600.000円

研究成果の概要(和文):本研究では地方官衙遺跡出土木簡の集成を行い、「郡的世界」の実像を探る方法を示すことができた。国衙の支配への変遷に関しては、10~12世紀の国務運営の様態を全体的に把握することができるそれぞれの時期に関わる史料の読解に努め、在庁官人の動向分析と合せて、国務のあり方、在庁官人・武士・相撲人など国務に参画する人々の活動を整理した。従来、文献史料が少なく、分析が困難な地域についても、新 たな分析方法と可能性を示すことができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義 研究のための基盤となる情報を集成し、地方官衙遺跡出土木簡、郡司、在庁官人、相撲人などの表を呈示した。 難解な基本史料の読解と立体的な国衙運営のあり方の復原方法を示し、全体的な歴史の理解の把握とともに、各 地域の個別事例分析を通じて、豊かな地域の歴史を解析するための基盤構築の方向を模索した。研究成果は論 文・著書・報告書だけではなく、地域の博物館での講演やシンポジウムでの発表にも生かすことができ、さらに は韓国の国際学会での研究報告を行い、今後の比較・対照、また共同研究の方向を展望することもできた。

研究成果の概要(英文): In this reserch I tried to collect and analyze the wooden documents excavated from the provincial and couty government offices. I revealed the real figure of the "Inner World of Gun(county) " in several provinces. Taiking about the transition to the reign of provincial government offices, as a basement for the study on the 10th to 12th cencury, I struggled to elucidate the meaning of fundamental historical materials and activities of the provincial government officers, Bushi (Samurai warriors), Sumou Wrestlers. Though these investigations I could offer the new analyzing method for the study on the provinces which were difficult to reveal the figue at that time for the lack of historical documents.

研究分野:人文学

キーワード: 地方官衙遺跡出土木簡 在庁官人 相撲人と武士 『時範記』 半井家本『医心方』紙背文書

# 様 式 C-19、F-19-1、Z-19、CK-19(共通)

### 1. 研究開始当初の背景

研究代表者はこれまで律令制地方支配の根幹をなす郡・郡司に関して、その前身である評・評司の段階からの制度的変遷、機構運営のあり方や実務を担う人々の様態とその行方などを検討し、その知見を『古代郡司制度の研究』(吉川弘文館、2000年)『地方木簡と郡家の機構』(同成社、2009年)『在庁官人と武士の生成』(吉川弘文館、2013年)などの論文集や『古代豪族と武士の誕生』(吉川弘文館、2013年)のような一般向けの図書にまとめており、律令制地方支配の形成と展開、地方官衙遺跡出土木簡の分析、国書生を始めとする在庁官人や武士・相撲人など人的系譜の集成・考察を中心とする国衙機構の成立過程と展開などを解明してきた。こうした制度的考察、個別事例の集積をさらに進めるとともに、なお研究蓄積が不足する平安時代史研究の充実を図るために、国衙機構の全体像がわかる基本的文献の読解基盤を整備しようとして、本研究課題に取り組んだ。その際に、8・9世紀の律令制地方支配を支えた「郡的世界」、郡司・郡家による歴史的支配のあり方が、9世紀後半以降、10~12世紀にどのように変遷し、中世的な国衙の支配が出来上がってゆくのか、古代から中世への展開の過程、古代国家の行方如何という時代の変化を把握する新たな視点を得ることを心がけるように考えた。

### 2. 研究の目的

地方支配は中央集権国家に通有の歴史的課題であり、我が国の史上唯一の誕生・変容と衰退の過程を俯瞰することができる事例である古代国家の様態・特質を正確に理解することは、今日的課題・将来像の構築に不可欠の知見である。律令制度の成立・衰退、古代から中世への転換といった従前の教科書的理解とは異なる実態を、新しい考察材料である出土文字資料、また既存の史料ではあるが、研究領域の間隙にあって、充分に活用されていないものに光をあてて、新たな研究方法を提示すること、なおも研究蓄積が求められる平安時代史研究に多少なりとも貢献することなどを目標にして、本研究課題に取り組む。

出土文字資料に関しては、毎年点数が増加数する木簡のうち、地方官衙遺跡出土木簡の様相を全体的に把握すること、近年の 10 世紀木簡出土をどのように位置づけるかなどが課題であり、特に後者の論点分析を中心に、8・9世紀の「郡的世界」から 10 世紀以降の国衙の支配への転換の中に、時代の変化を探るようにする。

国衙支配の全体像に関わる史料は難解なものが多く、充分に読解が行われていないので、それらを自分なりに読解し、当該時期の地方支配の具体相を明らかにする糸口、斯界共有の研究基盤を構築するように努める。善本とされる写本類の良質な写真版を入手し、校訂文作成に従事すべきものもあり、共有の研究素材として、史料の校訂も試みる。

また個別事例の分析にもさらに取り組み、試作の「平安・鎌倉時代国衙関係者・在庁官人表 (稿)」を増補し、合せて検討可能な地域について、事例研究を蓄積するようにする。その際に、中世を担う新しい社会集団である武士の動向を視野に入れ、武士と在庁官人・相撲人との関係 などにも留意し、この方面でも考察可能な事例について、個別の探求を進めたい。国衙関係者・在庁官人などの一覧や国衙機構のあり方については、各自治体史などで当該地域の個別整理が行われているが、全国的な視野で俯瞰すると、どのような知見を得ることができるか、参酌や相互比較による理解の深化に資することが期待できる。歴史学の分野でも研究の個別分散化の弊害が指摘されて久しいが、本研究課題は、地域史研究を総合化し、そこから時代像や社会を動かすしくみを探ることにつながる。

#### 3.研究の方法

「郡的世界」の実像と国衙の支配への歴史的変遷過程を明らかにするために、次の4つの柱

を立てて、研究を進めた。

- (1)地方官衙遺跡出土木簡の事例収集と分析。毎年出土点数が増加する地方官衙遺跡出土木簡の全体像を知るために、「古代地方官衙遺跡と出土木簡一覧」を作成する。このために木簡の情報を集成し、遺跡の種類・時代・木簡の内容と特色などを検討し、「郡的世界」の様相が考究可能な個別事例の分析にも努める。また近年出土例が増加する10世紀以降の事例に関しても、その意味合いや既存の文献史料から知られる地方支配の理解との照合などを行う。
- (2)国衙運営の全体像を知る史料の読解。基本的文献のうち、検討未了や考察不充分なものについて読解を進める。10世紀後半では「尾張国郡司百姓等解文」、「清胤王書状」、10世紀末~11世紀半ばでは『高山寺本古往来』、『北山抄』巻10「吏途指南」、11世紀末~12世紀前半では『時範記』、『朝野群載』巻22「国務条々」、半井家本『医心方』紙背文書、『朝野群載』巻26・27の「諸国公文」や巻28の「諸国功過」などがあり、武士の成立や国衙に関係するものとしては、10世紀前半の『将門記』、11世紀後半の前九年・後三年合戦を描いた『陸奥話記』や『奥州後三年記』などが挙げられる。これらは既に活字本があり、中には註釈が施されているものも存するが、必ずしも斯界共通の理解が確立している訳ではない部分もある。そこで、原史料の実見や写真版等の入手に努め、校訂文の作成と読解を試みる。
- (3)国衙関係者・在庁官人表の補訂と個別事例の分析。国衙機構の実相を把握するために、まずは国衙関係者の集成が必要であり、「平安・鎌倉時代国衙関係者・在庁官人表(稿)」を増補・改訂しつつ、個別事例の考察が可能な地域に関して、具体的な検討を試み、事例集積を行う。 (4)木簡出土遺跡や国衙支配の場の踏査と資・史料の入手。木簡出土地の様相や国衙運営の場を実見することも郡家や国衙運営の部署・施設のあり方を立体的に復原するには不可欠の経験であり、発掘や史跡整備の状況などに鑑みながら、できるだけ現地踏査なども行う。

#### 4.研究成果

上記の4つの研究の柱のうち、主に $(1) \sim (3)$ について、成果をまとめる。なお、別途に冊子体の研究成果報告書 (全 315 頁)を作成した。

(1) 地方官衙遺跡出土木簡の事例収集と分析。「古代地方官衙遺跡と出土木簡一覧(稿)」を上 記報告書に掲載し、2018 年 12 月までの情報を集成することができた。国府・国分寺、郡家・ 郡家出先機関、郷の中心的集落、また駅家や庄園跡などの遺跡の種類を弁別し、それぞれの出 土木簡の特色や地方行政上の位置づけなどを検討する基盤を提供している。また報告書には「木 簡と郡司・郡家の行方」を執筆し、10 世紀木簡の様相も含めて、知見を整理した。その他、畿 内の郡司、武蔵、出雲などの地域に関する論文を発表することができた。さらに武蔵・出雲に 関しては、いずれも 2017 年度に地域の博物館主催の講演会に招聘され、本研究課題の成果を含 めた知見を一般市民にも還元する機会を得ることができた。2016年度には韓国木簡学会の国際 学術大会に招聘され、日本の木簡出土状況や地方官衙出土木簡の分析方法などについて報告し、 韓国でも出土している地方木簡を考える視点、国際的な研究展開の可能性を探る試みを行った。 (2)国衙運営の全体像を知る史料の読解。基本的文献のうち、『北山抄』巻 10「吏途指南」に関 しては、上村正裕・神戸航介・染井千佳・武内美佳・林友里江・森公章「『北山抄』巻十「吏途 指南」校訂文(案)と訓読・略註」(『白山史学』51 号、2015 年)をまとめ、「古今定功過例」 の部分の読解作業を行った。また著書『平安時代の国司の赴任 『時範記』を読む』を刊行し、 『時範記』および『朝野群載』巻 22「国務条々」の読解と国務の実態や在地勢力の動向などに ついて知見を深化した。半井家本『医心方』紙背文書については、校訂文作成と読解を行い、 それをもとに 12 世紀の国司交替の様相や国務運営の実際・地域社会の問題点などを考究して、

論文として発表することができた。

(3)国衙関係者・在庁官人表の補訂と個別事例の分析。「平安・鎌倉時代国衙関係者・在庁官人表(稿)」および「郡司表(稿)」「諸国相撲人一覧(稿)」を上記報告書に掲載し、斯界共有の事例集成を提供することができた。また伊賀、陸奥、加賀、越中、因幡、備前、備中、大宰府、肥前・肥後、薩摩などについて、在庁官人や武士・相撲人の動向を整理し、それぞれに論文として発表している。武士の生成に関しては、研究が少ない大和源氏に関する論考をまとめ、通時的な考察を行い、合せて関連地域の国衙や武士との関係を検討することができた。その他、2018年度には九州国立博物館において、大宰府官衙に関する研究シンポジウムでの基調講演を行い、本研究課題の成果の一部を広く研究者や市民に還元する機会を得ることもできている。(4)木簡出土遺跡や国衙支配の場の踏査と資・史料の入手に関しても簡単に報告する。上記の地域博物館での講演やシンポジウムの機会にも、それぞれの地域を踏査する機会があったが、(1)~(3)に掲げた論考作成に関連して、国府・国分寺・一宮など国務の中枢部、郡家・郡家出先機関跡を中心とする木簡出土遺跡などの巡検に努め、旧国名で言えば、伊勢・尾張・武蔵・陸奥・加賀・能登・越中・但馬・丹後・因幡・伯耆・出雲・播磨・備前・備中・備後・安芸・周防・紀伊・讃岐・肥前・大隅・薩摩などの各所を訪問することができた。

#### 5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計8件)

<u>森 公章</u>、古代出雲国と「郡的世界」の実像、東洋大学大学院紀要、査読無、55 集、2019、 211-236

森 公章、真上勝岡異見、東洋大学文学部紀要史学科篇、査読無、44号、2019、1-44

森 公章、余五将軍平維茂の軌跡、東洋大学大学院紀要、査読無、54 集、2018、307-328

森 公章、源頼親と大和源氏の生成、東洋大学文学部紀要史学科篇、査読無、43号、1-46

森 公章、伊賀国における在庁官人の動向と平氏の進出、東洋大学大学院紀要、査読無、53 集、2017、319-342

<u>森 公章</u>、半井家本『医心方』紙背文書と国司の交替、東洋大学文学部紀要、査読無、42 号、2017、1-52

森 公章、郡符木簡再考、東洋大学大学院紀要、査読無、52集、2016、391-415

森 公章、在庁官人と中央出仕、海南史学、査読有、52号、2104、1-22

# [学会発表](計1件)

森 公章、日本古代史の研究と木簡、韓国木簡学会第3回国際学術大会、2016

## [図書](計1件)

森 公章、臨川書店、平安時代の国司の赴任 『時範記』を読む、2016、214

## 〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号: 出原年: 国内外の別:

取得状況(計0件)

名称: 発明者: 種類: 番号: 取得年: 国内外の別:

〔その他〕 ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名:

ローマ字氏名:

所属研究機関名:

部局名:

職名:

研究者番号(8桁):

(2)研究協力者

研究協力者氏名:

ローマ字氏名:

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。